

もくじ

序 章

1

1. 計画の目的	1
2. 計画の特徴	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の目標年次	2
5. 計画の構成	3
6. 計画において対象とするみどり	4

第1章 静岡市のみどりの概況

5

1. 市の概況	5
2. 市のみどりの骨格	6
3. 法で保全されている一団のみどり（地域制緑地）	8
4. 都市公園	10
5. 公共施設のみどり	13
6. 民有地のみどり	13
7. みどりに係る市民活動と支援	14

第2章 現況のみどりの評価と課題の整理

16

1. 現況のみどりの評価	16
(1)環境保全機能を持つみどり	
(2)レクリエーション機能を持つみどり	
(3)防災機能を持つみどり	
(4)景観構成機能を持つみどり	
2. 総合的な評価	31
(1)市街地を取り囲む山地・丘陵地の樹林地・農地	
(2)駿河湾に面する海岸、清水港	
(3)安倍川、興津川、富士川、麻機遊水地などの河川・池沼	
(4)市街地周辺の一団の農地、市街地内の農地	
(5)有度山	
(6)賤機山、谷津山、八幡山、秋葉山、御殿山など	
(7)公園	
(8)公共建築物のみどり	
(9)道路のみどりや都市河川	
(10)市街地内の民間施設のみどり	

3. 緑地保全・緑化の課題	36
(1)社会情勢の変化への対応	
(2)政令市としてのまちづくりへの対応	
(3)現況の緑地・緑化への対応	

第3章 みどりの将来像と基本方針

41

1. 基本理念	41
2. みどりの将来像	42
3. みどりの基本方針	46
(1) 6つの基本方針	
(2) 6つの基本方針の関係	
(3) 6つの基本方針の内容	
4. 計画のフレームの設定	49
(1)計画対象区域	
(2)都市計画区域内の人口の見通し	
(3)市街地の規模	
5. 計画の目標水準	49

第4章 緑地の配置方針

53

1. 市街地を囲むみどりの環	53
2. 市街地内の大きなみどり	53
3. みどりと水辺のネットワーク	54
4. みどりと水辺と歴史の拠点	55
5. 市街地のみどり	56

第5章 緑地保全・緑化推進の方策

58

1. まちをやさしく囲むみどりの大きな環を守り・活かします.....	59
(1)骨格となる山地・丘陵地のみどりを保全・活用します	
(2)駿河湾の海浜環境を保全・活用します	
2. まちをつなぐみどりと水辺のネットワークをつくります.....	61
(1)遊歩道などの整備を推進します	
(2)みどりの軸となる道路の緑化を進めます	
(3)水辺の軸となる河川などの緑化を進めます	



3.	静岡らしいみどりと水辺と歴史の拠点をつくります.....	66
(1)	都心・副都心・地域拠点の緑化を進めます	
(2)	みどりと水辺と歴史の拠点を整備します	
(3)	特色のある公園・緑地を整備します	
4.	身近にふれあうみどりをつくります.....	76
(1)	身近な公園・緑地を整備します	
(2)	公共建築物などの緑化を進めます	
(3)	民有地の緑化を進めます	
(4)	市街地内の里山を保全・活用します	
(5)	歴史的な樹木を保全・活用します	
(6)	市街地周辺・市街地内の農地を保全・活用します	
5.	安全や環境に配慮した質の高いみどりをつくります.....	86
(1)	災害から市民を守るためのみどりをつくります	
(2)	誰もが安全で快適に利用できるみどりをつくります	
(3)	生物多様性を守るみどりをつくります	
(4)	美しく豊かなみどりをつくります	
6.	市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり・守ります.....	94
(1)	みどりとまちを育む心を育てます	
(2)	市民・事業者・行政が協働でみどりをつくり守る体制を整えます	
(3)	市民・事業者の緑化活動を活発にします	

第6章 区別の緑地保全・緑化の基本方針

100

1.	葵区	100
(1)	みどりの概況	
(2)	みどりの将来像	
(3)	緑地保全・緑化の基本方針・主要方策	
2.	駿河区	104
(1)	みどりの概況	
(2)	みどりの将来像	
(3)	緑地保全・緑化の基本方針・主要方策	
3.	清水区	108
(1)	みどりの概況	
(2)	みどりの将来像	
(3)	緑地保全・緑化の基本方針・主要方策	

第7章 緑化重点地区及び保全配慮地区

113

1. 緑化重点地区 113
(1) 緑化重点地区候補地の設定
2. 保全配慮地区 116
(1) 保全配慮地区候補地の設定

第8章 計画の推進

118

- (1) 公園整備などのプログラムの作成
- (2) 静岡市みどり条例に基づく施策の体系的な展開
- (3) みどりの方策を推進する体制づくり

用語解説

120

